

令和5年度岐阜県障害者虐待防止・権利擁護研修実施要項

【障害者施設等における障害者虐待防止と対応研修】

1. 趣 旨

障がい者虐待に関する制度、障がい者虐待を防止するための体制づくり及び事案発生時における対応方法について理解を深めていただき、各事業所における取組に生かしていただくことを目的とします。

2. 主 催

岐阜県（障害福祉課）、岐阜県障害者権利擁護センター

3. 開催方法と対象者

(1) 講義 eラーニングによる動画視聴 **※参加申込みの必要はありません**

- ・県内の障害者支援施設、障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、障害児入所施設、障害児通所支援事業所等に従事している方
- ・学校、保育所、医療機関の職員

(2) 演習 集合による研修 **※参加申込みが必要です**

- ・県内の障害者支援施設、障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、障害児入所施設、障害児通所支援事業所等の設置者、管理者、サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者、福祉施設での虐待防止担当従事者（障がい者虐待防止マネージャー）
- ・講義 eラーニングによる動画を視聴した方

4. 研修内容

(1) (2) 別紙「プログラム」のとおり

5. 受講料 無料

【問 合 先】

〒500-8385 岐阜市下奈良 2-2-1 岐阜県福祉・農業会館 6階

岐阜県障害者権利擁護センター（担当：北嶋・伊佐地）

TEL：058-215-0618 E-mail：gifu-syouken@poem.ocn.ne.jp